

各会派より提出された部会編成一覧

	自民党	民主党	公明党	共産党	未来創造	市民ネット	みんなの党	無所属
部会構成	・自民党、民主党、公明党、共産党、未来創造 2 1 1 合計6 (非交渉会派・無所属0) ・座長・・・最大会派 ・委員の差替え・・・認める。	・各会派から4部会にだぶらないメンバーの参加を認める(一部会に原則会派より2名まで) ・座長は、2名選出の会派のメンバーから選出(あり方検討協議会本会で決定する) ・無所属は、希望の部会ひとつに参加 ・委員以外からの意見要望を受け入れる	・構成人数 交渉会派から1名(座長選出会派は、座長以外に1名) ・非交渉会派および無所属については、何らかの参加のあり方を検討 ・座長の選出 各部会の座長については、協議会において選出会派を決める。 ・協議会委員以外の議員を、部会委員として認める。	・10人程度。 ・各会派から選出される。 ・座長は、あり方検討協議会で確認して分担する。 ・無所属は、部会に参加できるようにすること。 ・少数会派に不利益とならないようにすること。 ・協議会委員以外でも参加可能とすること。	- 構成人数 5～6人 - 会派選出方法 あり方検討協議会の委員が3部会に分かれる。 - 座長選出方法 部会の互選。正副委員長を除く。 - 持ち回りという意見もあり。(座長の役割を話し合いの進行とまとめ役と考えれば持ち回りでも良いが、リーダー的な役割とすると不都合ではないか。座長の元に進行役を持ち回りにするなどの方法も考えられる。) - 無所属に関しては、現委員での公正を考えてるので部会メンバーには含まれないが、無所属の意見取り入れるチャンネルは準備すべき。(座長から意見聴取するなど希望に応じて対応) - 協議会委員以外の参加は、部会委員としては無し。代理出席は可。その他は、希望に応じてオブザーバーや文書による意見聴取も考えられるが、現時点では会派ごとにまとめるのが良い。	- 各部会各会派1名参加を基本 - 協議会委員の参加を基本とし、委員数が不足の場合は他の議員の参加を認める。 - また委員長を受ける会派については2名の参加を認める。 - 無所属も希望の部会に参加を認める。 - 座長は互選	・各会派1名＋無所属枠1名の8名構成 ・協議会委員以外の参加も可 ・部会数については、3～4にグループ分けして、協議事項数が不均衡の場合は調整する。	・構成人数6人 ・協議会委員以外の参加も可 ・無所属は希望の部会ひとつに参加(常任委員会メンバー決定と同じ形式) ・座長は協議会で確認して分担する。
開催方法	並行開催	各委員会の開催時間を2時間として、時間差開催	各部会に任せる。	市民や議員の傍聴など情報公開のために、各部会が並行しないように開催し、同日の場合は、時間差で開催する。	同時開催ではなく、時間差開催。	同日でなくてもよいが、重ならないように実施。	同日でも日を変えても構わないが、全ての部会に参加。傍聴できるように時間差を設ける。	時間差開催
その他	傍聴・・・認める。	* 一般公開、議員傍聴可	傍聴は可とする。	・傍聴は、行えるようにすること。 ・委員外の議員の発言を認めること。 ・議事録を作成し公開すること。 ・部会として公聴会を開くなど市民意見を得る機会を持つこと。 ・全議員を招集し、説明会を開き意見を反映する場を設けること。	- 傍聴を拒む理由はない。 - 職員、市民、有識者などの意見を聞く機会を部会判断でもてるようにする。 - 部会で必要とする勉強会の企画もできるようにし、その際には全議員に呼びかける。 - また、職員とともに学ぶ機会も設け、意見交換を積極的に行う。	傍聴は可。	当然傍聴可	傍聴可